

JFM

Japan
Finance
Organization
for Municipalities

金融で
地方財政を支え
地域の未来を拓く



地方公共団体金融機構
Japan Finance Organization for Municipalities

理事長挨拶



地方公共団体金融機構
理事長

瀧野 欣彌

地方公共団体金融機構は、地方公共団体に対して長期かつ低利の資金を融通することを主たる任務として、全地方公共団体の出資の下、法律に基づき設立された地方共同法人です。

平成30年においては、設立10周年を迎えたことを契機として、金融を通じて地方公共団体の健全な財政運営に寄与することを目指すことを基本に、「地方の政策ニーズへの積極的な対応」、「資本市場における確固たる信認の強化」、「強固なガバナンスの下で地方共同法人にふさわしい経営の確保」の3つの柱からなる経営理念を策定しました。

令和元年度における地方財政は、臨時財政対策債の縮減などによる地方財政健全化への取組とともに、我が国の喫緊の課題である防災・減災対策や国土強靱化への対応を重点課題としています。機構資金についても、地方債計画の規模拡大に伴い、前年度より増額し、新たに緊急自然災害防止対策事業に対応するほか、償還期限の延長や対象事業の追加など地方公共団体の政策ニーズに応え、経営理念に基づいた事業展開を進めています。

現在、地方公共団体は本格的な人口減少社会を迎え、少子高齢化対策や地方創生事業に取り組むとともに、戦後一斉に整備された公共施設の更新や最近頻発する自然災害への対応等、様々な行政需要に直面しています。また、経済・金融情勢については、貿易摩擦の影響や各国中央銀行の金融政策の動向などにより、不透明感により一層顕著となり、気の抜けない状況が続くものと考えられます。

今後とも、経営理念の下で、機構及び地方公共団体を取り巻く環境が大きく変化する中、地方公共団体の幅広い意見や課題、ニーズを十分踏まえ、地方共同の資金調達機関として求められる役割を果たし、機構自身の信用力に直結する課題でもある地方公共団体の健全な財政運営にも貢献できるよう、さらなる努力を重ねてまいりますので、関係各位の御協力・御支援を宜しくお願い申し上げます。

経営理念

地方公共団体金融機構は、
全ての地方公共団体の出資による地方債資金共同調達機関として、
金融を通じて地方公共団体の健全な財政運営に寄与することを目指し、
次の3つの方針を経営の基本に据え、業務を遂行します。

1 地方の政策ニーズへの積極的な対応

地方公共団体に対する長期・低利資金の安定的な供給を基本とし、地方債を取り巻く環境の変化や地方公共団体の政策ニーズを的確に把握し、これらに対応したサービスを、積極的かつきめ細かに展開します。また、地方公共団体の財政運営について、良き相談相手となることを目指し、各種の調査・研究を進め、情報発信を行います。

2 資本市場における確固たる信認の強化

適切なリスク管理の下、健全かつ良好な財務体質の維持を図りつつ、資本市場に対する説明責任を的確に果たすことにより、資本市場における確固たる信認を強化し、有利な資金調達を安定的に実現します。また、公共債市場における基幹的な発行体として、資本市場の健全な発展に貢献します。

3 強固なガバナンスの下で地方共同法人にふさわしい経営の確保

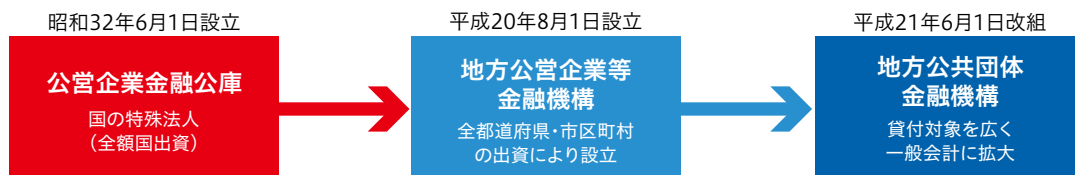
地方自らが責任をもって自律的・主体的に経営を行う体制の確立、適切なリスク管理や経営審議委員会及び会計監査人によるチェックを通じた強固なガバナンスの下で、地方公共団体との対話を深めながら、地方共同法人にふさわしい経営を確保します。

機構の特徴

全ての地方公共団体の出資による地方共同法人

地方公共団体金融機構は、法律の規定に基づき、地方公共団体が自ら設立した「地方共同法人」です。

機構の沿革



地方公共団体に対する長期・低利な資金の貸付

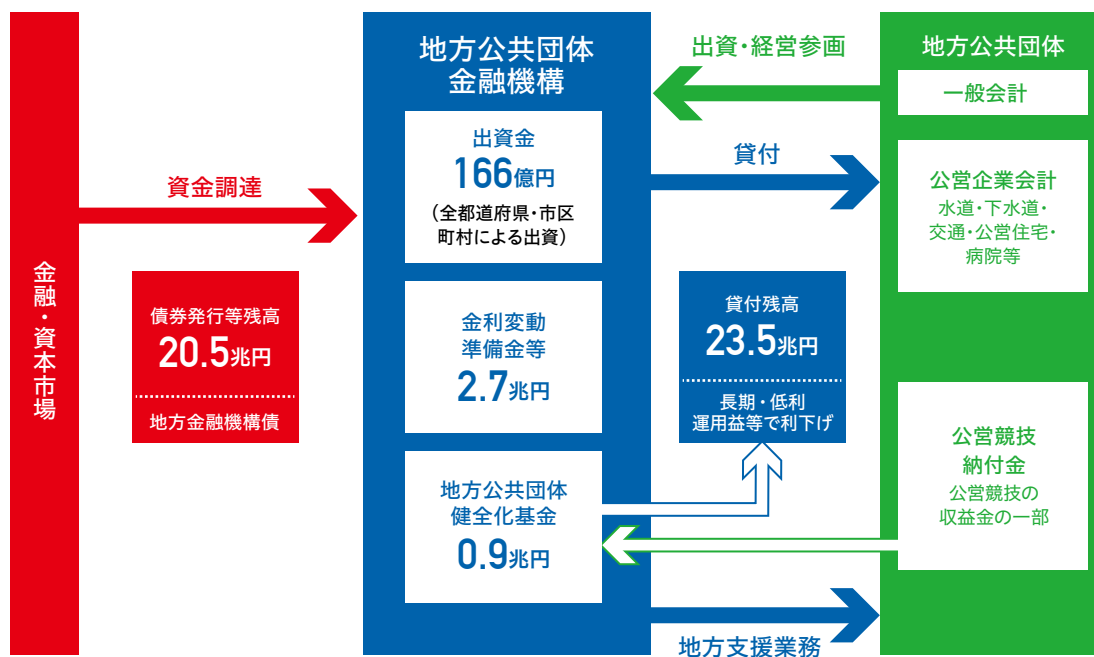
資本市場から資金を調達し、地方公共団体が行う公共施設の整備や上下水道等の公営企業に対し、長期かつ低利の資金の貸付けをしています。

充実した財務基盤

地方公共団体金融機構は、地方公共団体に対して、最長40年の長期の貸付けを行っていることから、金利変動リスクを負っていますが、金利変動準備金を設けて対応しています。

また、公営競技(競馬・競輪・オートレース・競艇)の施行団体から収益金の一部を受け入れて地方公共団体健全化基金に積み立てており、その運用益等を活用して地方公共団体への貸付について利下げを行っています。

機構の基本的な仕組み

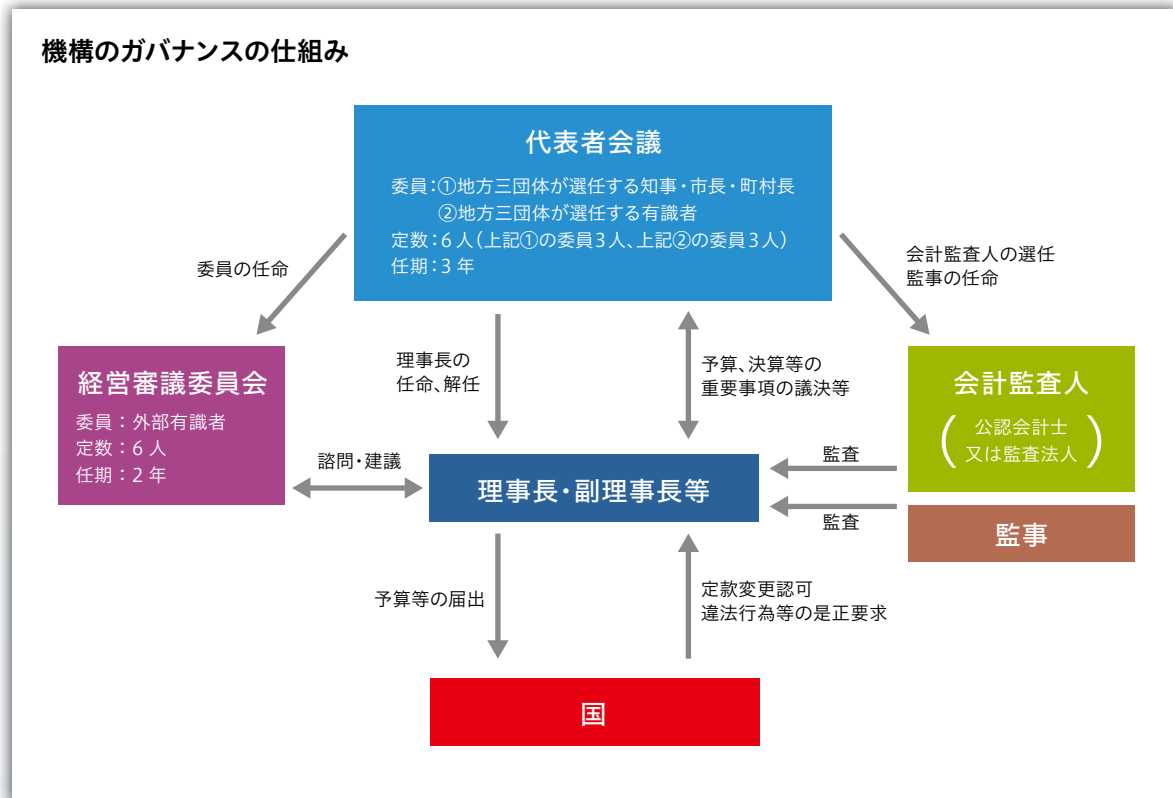


(平成31年3月末現在)

安定した経営

強固なガバナンス

地方公共団体の代表者等で構成される代表者会議を最高意思決定機関とするとともに、外部有識者の代表者会議・経営審議委員会への参画や、会計監査人による監査等により、責任あるガバナンスが確保されています。



市場の信認

地方公共団体金融機構の貸付先は地方公共団体(国又は都道府県の同意・許可がある場合に限る)のみであり、これまで貸倒れ(デフォルト)は1件も発生していません。

また、仮に機構が解散する場合は、地方公共団体が債務弁済義務を負う旨法律に規定されており、債券の償還確実性が担保されています(地方公共団体金融機構法第52条第1項)。

地方公共団体金融機構債は、S&Pグローバルレーティング(S&P)、ムーディーズ・ジャパン(Moody's)及び格付投資情報センター(R&I)から国債と同等の格付を取得しています。

地方への還元（地方創生への貢献）

地方公共団体金融機構法附則第14条に基づき、令和元年度までに公庫債権金利変動準備金のうち総額で約2兆7,000億円を国庫納付しており、その全額がまち・ひと・しごと創生事業費を中心とした地方交付税等の財源として活用されています。

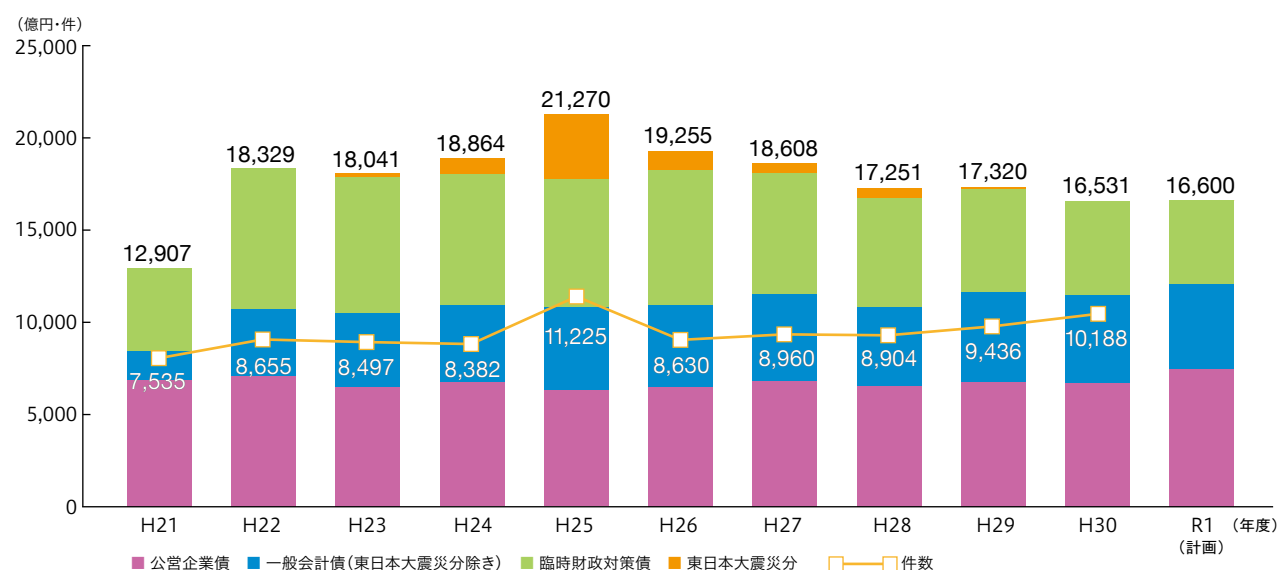
貸付業務

地方公共団体による資本市場からの資金調達を効率的かつ効果的に補完するため、地方公共団体の地方債について、長期かつ低利の資金を融通し、地方公共団体の財政の健全な運営及び住民福祉の増進に寄与します。

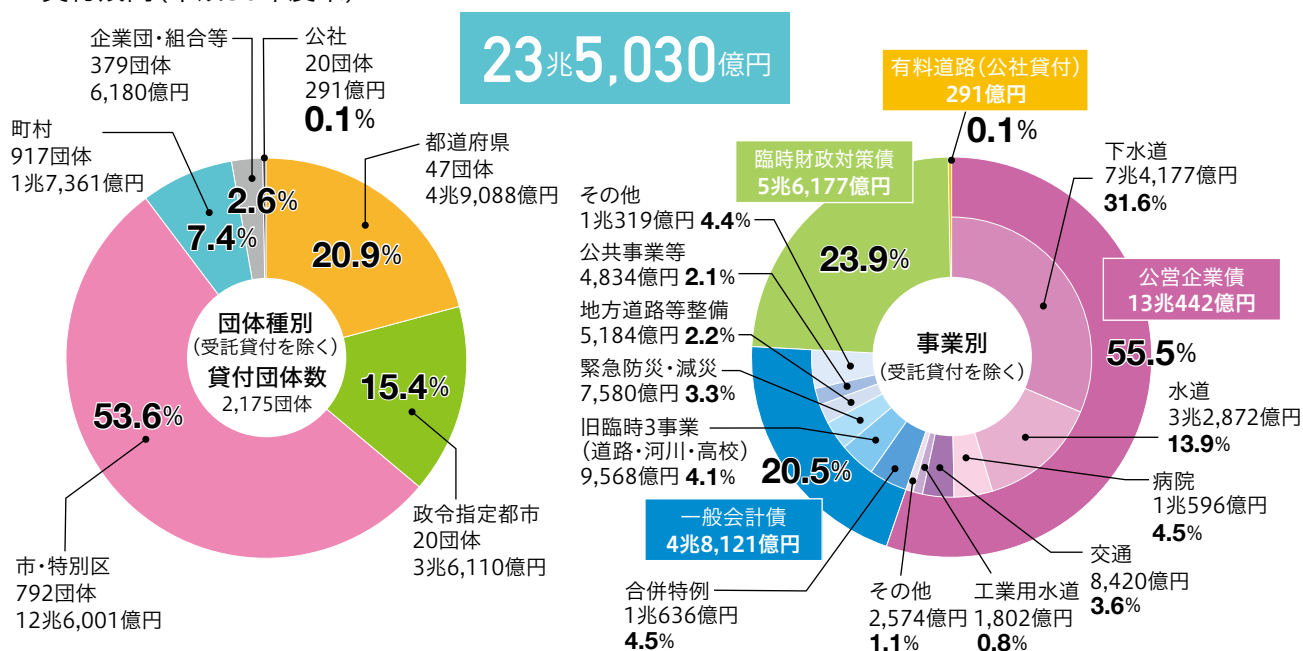
また、地方公共団体が行う防災・減災・国土強靱化のための緊急対策、公共施設等の適正管理及び地域の活性化並びに東日本大震災及び熊本地震等に関する事業を支援します。令和元年度からは、緊急自然災害防止対策事業及び過疎対策事業のうち診療施設を新たに貸付対象としています。令和元年度の貸付計画は、地方債計画における機構資金計上額を踏まえ、約1.7兆円を計上しています。

また、平成30年度末における貸付残高は約23.5兆円で、これを事業別にみると下水道事業が最も多く全体の31.6%を占め、ついで臨時財政対策債23.9%、水道事業13.9%の順となっています。

貸付実績の推移



貸付残高(平成30年度末)



※四捨五入により計が一致しないことがあります。

最長40年に及ぶ長期の貸付け

令和元年度における主な貸付対象の償還期限は、次のとおりです。

貸付対象事業			令和元年度同意(許可)債			
			固定金利		利率見直し※1	
			償還期限	据置期間	償還期限	据置期間
一般会計債	公共事業等※2		25	5	25	5
	公営住宅事業		25	5	25	5
	教育・福祉施設等整備事業	学校教育施設等整備事業	25	3	25	3
		社会福祉施設整備事業	25	3	25	3
		一般廃棄物処理事業	20	3	20	3
	一般単独事業	一般事業※2	30	5	30	5
		地域活性化事業	30	5	30	5
		防災対策事業	30	5	30	5
		地方道路等整備事業	20	5	20	5
		緊急防災・減災事業	30	5	30	5
		公共施設等適正管理推進事業	30	5	30	5
		緊急自然災害防止対策事業	30	5	30	5
	過疎対策事業		30	5	40	5
臨時財政対策債	都道府県・政令指定都市	市町村	—	—	30	3
		市町村	—	—	20	3
公営企業債	水道事業		30	5	40	5
	工業用水道事業		30	5	40	5
	交通事業※2		30	5	40	5
	電気事業※2		30	5	30	5
	ガス事業		25	5	25	5
	港湾整備事業※2		30	5	40	5
	病院事業※2		30	5	30	5
	市場事業		30	5	40	5
	と畜場事業		30	5	30	5
	下水道事業		30	5	40	5

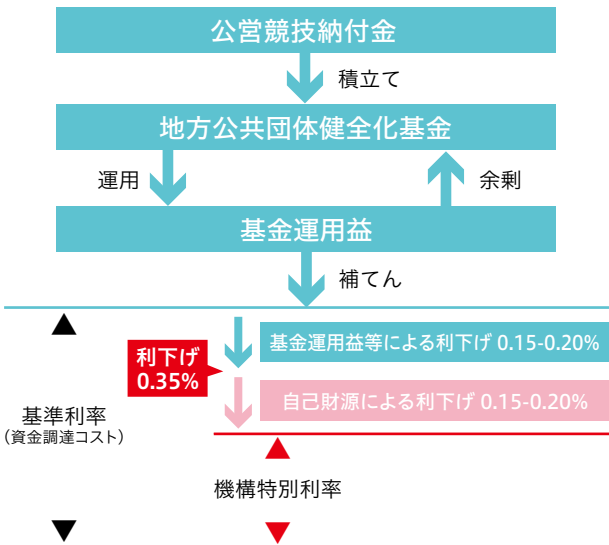
※1 利率見直しは、借入後5年ごと、10年ごと、15年ごと、20年後、30年後の見直し(ただし、臨時財政対策債については、借入後5年ごと、10年ごとの見直し)となります。
※2 当該事業のうち、償還期限及び据置期間については、それぞれ最も長い事業について記載しています。

公営競技納付金等による低利の貸付け

資金調達コストに見合う貸付利率を基準利率として設定し、政策課題に応じて基準利率を引き下げた貸付利率を機構特別利率として設定しています。現在、ほとんどの事業について機構特別利率が適用されています。

機構特別利率と基準利率との利差を補てんするための財源は、公営競技納付金により積み立てられた地方公共団体健全化基金の運用益等及び自己財源により賄われています。

なお、公営競技納付金は、地方公共団体が行う公営競技(競馬・競輪・オートレース・競艇)の収益の均てん化を図ることを目的に、その収益の一部を公営競技施行団体から受け入れるものです。



※機構特別利率は、同一償還条件の財政融資資金の利率を下限としています。
※港湾整備、観光施設、産業廃棄物処理事業への貸付けは基準利率により行っています。

地方支援業務

地方公共団体のニーズに合わせて、財政の健全性の確保、資金調達等をはじめ地方公共団体の財政運営全般にわたる課題について必要な調査・支援を実施し、地方公共団体の良き相談相手として、その期待に幅広く応えていきます。

調査研究

地方公共団体の財政運営や地域金融、諸外国の地方財政制度等に関する総合的な研究を実施し、その成果を人材育成・実務支援・情報発信に活用するなど、地方公共団体へ還元します。

〔昨年度の調査研究テーマ〕 ◎中長期の財政収支見通しの作成 ◎人件費の長期推計

人材育成・実務支援

市区町村長セミナー	地方行財政調査会及び時事通信社と共催で市区町村長を対象とするセミナーを開催
実務者セミナー	地方公共団体にとって関心の高いテーマを題材としたセミナーを開催 ◎JFM地方財政セミナー 〔令和元年度テーマ〕 地方公会計制度の活用及び公共施設等の再編・統合 ◎JFM地方公営企業セミナー 〔令和元年度テーマ〕 地方公営企業会計適用拡大及び経営戦略策定
集合研修	資金調達等に関する基礎的な知識の習得を目的として、機構主催の研修会を実施 ◎資金調達入門研修 ◎資金運用入門研修
宿泊型研修	全国市町村国際文化研修所(JIAM)及び市町村職員中央研修所(JAMP)との共催による宿泊型研修を実施
専門家派遣	都道府県が主催する市区町村等を対象とした研修会等に専門家を派遣し、実務的な支援を実施 〔令和元年度テーマ〕 ◎地方公営企業会計適用拡大・地方公営企業の経営戦略策定の支援 ◎地方公会計制度に係る活用・運用の支援
出前講座	地方公共団体に機構職員や外部有識者等を講師として派遣し、その団体の要望に応じたテーマで講義を実施
財政運営や資金調達等に係る実務支援	地方公共団体が抱える財政運営や資金調達等に係る具体的な課題や疑問に対して、電話やメール、訪問等の方法により個別に助言を実施

情報発信

ホームページ、広報誌「JFMだより」等で、地方公共団体が資金調達など財政運営の健全性を確保する上で参考となる情報を提供
◎先進事例検索システム ◎財政分析チャート「Octagon」 ◎お役立ち情報：経済・金融データ、e-ラーニング、研修テキスト

地方公共団体の行財政運営に係る先進事例検索システム

- 本システムは、地方公共団体の財政運営や地方公営企業における広域化・民間活用の事例、第三セクターにおける経営健全化に向けた取組事例など、地方公共団体の関心の高いテーマに関する先進事例をデータベース化したものです。
- 800件超の事例が登録されており、今後も随時更新されます。
- 機構のホームページから検索サイトにアクセスして、検索したいフリーワードや絞り込みたい団体属性などを入力するだけで、簡単に利用できます。

フリーワード検索

複数のキーワードを用いて、AND/ORの条件による事例文書の絞り込み検索を行うことができます。

フリーワード検索: 地方公会計 活用

条件を絞り込んで検索ができます。

任意の検索条件

公表年度: 2018 ~ 2019

団体の属性: 都道府県 指定都市

団体名: キーワードを入力

事例区分(大):

事例タイトルや団体名のほか本文中の全ての文字情報を検索できます。

公共施設マネジメントの取り組み(市内会議と庁外審議会の設置・民間移管・解体・地域移管・用途変更).pdf

事例のタイトルをクリックすると事例をダウンロード(PDF)できます。

年度	団体の属性	団体名	事例区分(大)	事例区分(小)	事例種別
H30	市区	熊本県菊池市	公共施設管理	公共施設等総合管理計画	公共施設等総合管理計画に基づく公共施設マネジメント

出典: 公共施設等総合管理計画の更なる推進に向けた説明会に係る配布資料

800件超の事例が以下のような8分野に分類されています。

- 行政改革
- 公共施設管理
- 第三セクター
- 公会計
- 公営企業
- 中長期財政運営
- 地域活性化
- AI・RPAの活用

アクセスの多かった事例 (H31.2~R1.5)

団体名	区分	事例名称
1 富山県滑川市	中長期財政運営	財政健全化条例を制定している事例
2 兵庫県	中長期財政運営	都道府県から管内市町村に財政収支見通しの作成を求めている事例
3 北海道札幌市	中長期財政運営	新たに策定する実施計画について財政面の検証を行うために財政収支見通しを作成している事例
4 熊本県菊池市	公共施設管理	公共施設マネジメントの取り組み
5 奈良県、五條市	公共施設管理	五條合同庁舎整備事業

財政分析チャート「Octagon」

- 「Octagon」は市町村の職員が、自団体の財政状況を簡単に分析できるツールです。
- 主要経費(人件費、扶助費等)や基金残高など8項目がチャートで表示され、他団体と比較した財政状況の特徴や課題などを把握することができます。

※他団体との比較＝市(政令市除く)グループ、町村グループの2つのグループでの平均との比較

- 機構のホームページからエクセルシートをダウンロードし、データを10件入力するだけで、分析結果が表示されます。

- 「Octagon」を活用した出前講座も実施中です。

作成例

10件のデータを入力すると、自動的にチャートが表示



資金調達業務

貸付業務等に必要な資金調達については、資本市場における地方金融機構債（政府保証のない債券）の公募による発行を基本としながら、地方公務員共済組合連合会等の引受けによる債券の発行、長期借入も併せて行います。

また、公営企業金融公庫から承継した債権の管理を円滑に行うため、政府保証債を発行します。

令和元年度資金調達計画

① 地方金融機構債

1 公募債	
債券の種類	年間発行予定額（億円）
国内債	7,450
10年債※1	2,600
20年債	1,100
5年債	200
30年債	200
FLIP債※2	3,350
国外債※3	2,500※4
フレックス枠※5	1,500
計	11,450

2 地方公務員共済組合連合会等※6の引受けによる債券	
債券の種類	年間発行予定額（億円）
10年債	2,400
20年債	2,400
計	4,800

② 長期借入

年間調達予定額（億円）	750
-------------	-----

③ 政府保証債

債券の種類	年間発行予定額（億円）
10年債	1,000
計	1,000

※1：10年債については、原則毎月発行する予定です。

※2：FLIP(Flexible Issuance Program)債とは、投資家ニーズに応じて年限や発行額を設定して発行する機構独自の債券です。

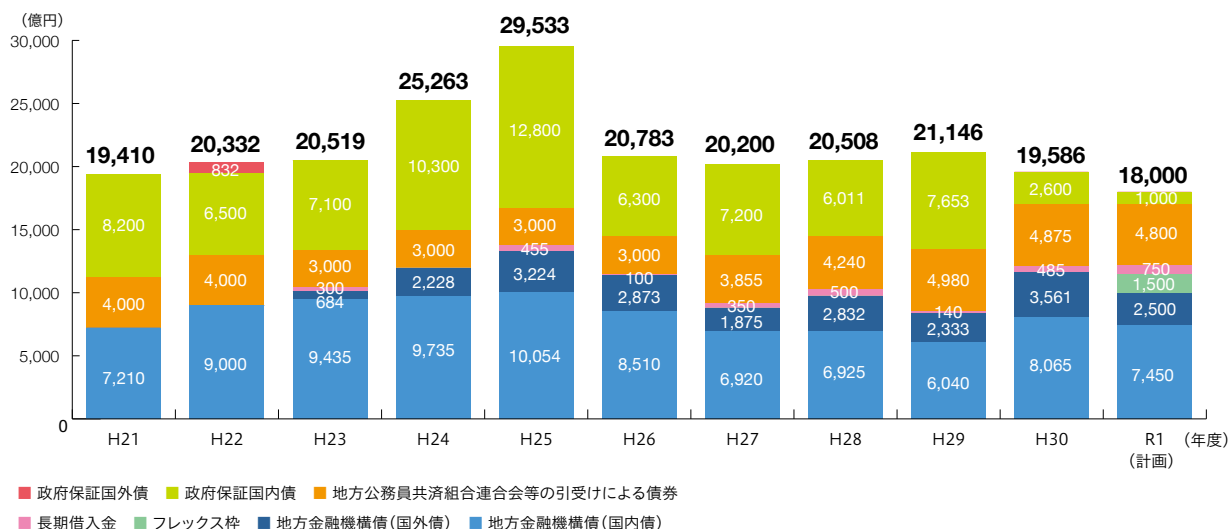
※3：国外債は、MTNプログラム(多様な発行条件で機動的な債券発行を可能とするプログラム)に基づいて発行する債券です。

※4：令和元年度の国外債の発行予定額には、平成31年3月に条件決定した米貨建10億ドル(1,115億円相当)の調達分を含みます。(平成30年度の資金調達額にも計上しています。)

※5：フレックス枠については、各種国内債・国外債の増額、スポット債(5年、10年、20年及び30年と異なる年限で、主幹事方式により発行する債券)の発行、長期借入の増額等に活用します。

※6：地方公務員共済組合連合会等とは、地方公務員共済組合(地方職員共済組合、公立学校共済組合、警察共済組合、東京都職員共済組合)、全国市町村職員共済組合連合会及び地方公務員共済組合連合会を指します。

■ 資金調達額の推移



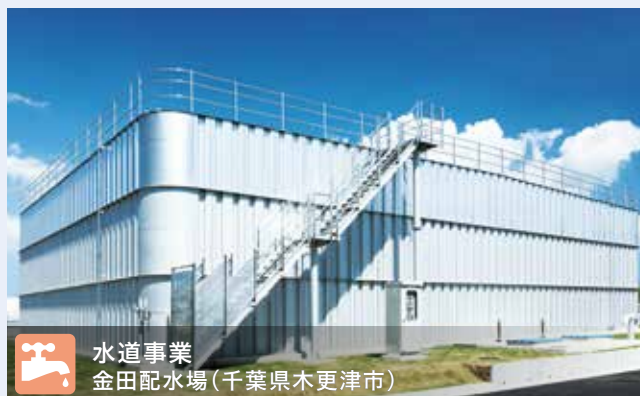
(注) 1 債券の種類、発行額については、貸付状況、市場環境等により弾力的に対応します。

2 発行に関する情報については、発行の都度ホームページ等を通じてお知らせする予定です。

融資で支える、地方の暮らし

機構が融資している事業の一例をご紹介します。

公営企業債



一般会計債



お問い合わせ先

経営企画部

- 秘書役室 TEL:03-3539-2629 秘書、人事、職員の育成
- 企画課 TEL:03-3539-2674 経営企画、予算等総括、ALMの企画、広報
- リスク管理統括課 TEL:03-3539-2675 統合的リスク管理、ALMの運営

管理部

- 庶務課 TEL:03-3539-2664 給与・福利厚生、法令審査
- 経理課 TEL:03-3539-2683 予算、決算、公営競技納付金、経理、出納、外部監査
- システム管理室 TEL:03-3539-2669 システム管理

資金部

- 資金課 TEL:03-3539-2696 資金調達、IR
- 資金管理課 TEL:03-3539-2695 資金運用管理

融資部

- 融資課 TEL:03-3539-2823 資金貸付の総括・企画、貸付業務(公営企業の地方債)
- 融資管理課 TEL:03-3539-2843 貸付業務(融資課の所掌に属するものを除く)、貸付債権管理業務、受託受付業務

地方支援部

- 調査企画課 TEL:03-3539-2676 地方支援の企画立案、調査研究
- ファイナンス支援課 TEL:03-3539-2677 地方支援の実務

審査室 TEL:03-3539-2853 融資審査、与信管理

検査役 TEL:03-3539-2663 内部監査、財務報告に係る内部統制

所在地 〒100-0012 東京都千代田区日比谷公園1番3号 市公会館



(公益財団法人 後藤・安田記念東京都市研究所 提供)



交通案内

都営地下鉄三田線「内幸町」下車(A7)徒歩2分
東京メトロ丸ノ内線「霞ヶ関」下車(B2)徒歩4分
東京メトロ千代田線「霞ヶ関」下車(C3)徒歩3分
東京メトロ千代田線「日比谷」下車(A14)徒歩3分
JR線「新橋」下車徒歩8分、または「有楽町」下車徒歩12分

地方公共団体金融機構ホームページ <http://www.jfm.go.jp/>



当機構が業務を遂行する上で求められる「安定感」、「安心感」、「信頼感」(*)を象徴する3つのブロックが集まって一つの円を形作ること、機構の設立・運営における全地方公共団体の結束を表しています。また、地方公共団体(Local Government)の「公」と「民」の文字に由来する内部の「三角形」から、外に向かって放射状に線が延びること、地方公共団体及び当機構の未来に向けた飛躍を表現しています。

(*) 長期・低利の資金を安定的に供給するという「安定感」、地方財政の健全化と住民福祉の向上に寄与するという「安心感」、地方公共団体の信頼や資本市場における信認を得るという「信頼感」